

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	(仮称) 宮元町多目的グラウンドユニットトイレ整備工事
公共工事の場所	川越市宮元町33番地4ほか
公共工事の種別	建築工事業
公共工事の概要 (当初)	(仮称) 宮元町多目的グラウンドにユニットトイレを新築するものである。 公衆トイレ 構造・規模：鉄筋コンクリート造 平屋建て、延べ面積 19.17m ² 1 建築工事 一式 2 機械設備工事 一式
工事着工の時期 (当初)	令和 7年12月12日
工事完成の時期 (当初)	令和 8年 3月27日
契約の相手方の商号、名称	有限会社鳳祐建設
契約の相手方の住所	埼玉県川越市山田1635-9
契約金額 (当初・税込)	27,324,000円
入札参加条件	指名競争入札 地方自治法施行令第167条第3号 下記の条件に該当する者を選考 業種：建築 格付：BまたはC 地域要件：市内本店（建設業無許可業者、経営事項 審査未申請業 者、電子証明書未登録業者を除く） ※一般競争入札が不調となり、再度一般競争入札に付す時間的余裕がないため。
担当課 (予算課)	文化スポーツ部 スポーツ振興課
担当課 (工事担当課)	建設部 建築住宅課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	変更なし
変更契約金額 (税込) ※増減額	増額 1,665,400円
変更後の 公共工事の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・計画建築物における配置等の変更 ・計画建築物の配置等変更に伴う機械設備配管及び柵の追加 ・地中埋設物（無筋コンクリート）の撤去
変更理由	第18条 <ul style="list-style-type: none"> ・地盤を掘削したところ、地中に埋設物が確認され、地中埋設物を避けた位置に計画建築物を配置するもの。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	(仮称) 宮元町多目的グラウンド遊具等整備工事
公共工事の場所	川越市宮元町地内
公共工事の種別	土木工事業
公共工事の概要 (当初)	本工事は、「週休2日制適用工事(現場閉所型)」の対象工事である。 施設面積 5,696m ² 公園土工 一式、遊戯施設整備工 一式、サービス施設整備工 一式、建築施設組立設置工 一式、植栽工 一式
工事着工の時期 (当初)	令和 7年10月 1日
工事完成の時期 (当初)	令和 8年 3月13日
契約の相手方の商号、名称	株式会社山岸造園
契約の相手方の住所	埼玉県川越市久下戸4482
契約金額 (当初・税込)	45,059,300円
入札参加条件	<入札参加条件> 業種：土木 格付：A 地域要件：市内本店 対象業者：29者
担当課 (予算課)	文化スポーツ部 スポーツ振興課
担当課 (工事担当課)	都市計画部 公園整備課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	18日増
変更契約金額 (税込) ※増減額	変更なし
変更後の 公共工事の概要	本工事は、「週休2日制適用工事(現場閉所型)」の対象工事である。 施設面積 5,696m ² 公園土工 一式、遊戯施設整備工 一式、サービス施設整備工 一式、建築施設組立設置工 一式、植栽工 一式
変更理由	(仮称) 宮元町多目的グラウンド整備工事の工事と同時期に重複してしまうため、関連する工事を行うことができないため、工期延長を行うものである。